

地方自治のしくみについて(再確認)

市の組織は、執行機関の部門と議事機関の部門からなる。執行機関の長及び議事機関の議員はいずれも直接選挙によって選出されるため、民意を代表するものが2つ存在する。このようなシステムを二元的代表制という。

市長(執行機関)の役割

白岡市の事務を管理、執行する。

議会(議事機関)の役割

事務執行を監査・調査したり、白岡市の事務で重要なことを議決する。

市長と議会の関係

市長と議会は共に民意を代表する機関として対等である。相互にけん制し合い緊張関係を保ち続けることで、独断専行を防止し、公平で民主的な地方自治の運営が期待される。

審議会(附属機関)の役割

専門家などの活用や、行政に民意を反映させるためなどに市長が設置する機関。市長から意見を尋ね求められた課題について、調査・審議し、結果を申し述べる。

